

# 冬期間はご注意を!

## 凍結から水道管を守りましょう

冬になると水道管が凍結しやすくなり、水道管やメーターが破裂することがあります。北向きで日が当たらないところ、風当たりの強いところ、むき出しになっているところなどは特に注意が必要です。凍結しやすい場所には、保温材を取り付けるなど早めの防寒対策をしましょう。

### ●水道管の凍結を防ぐには

- ・水道管や蛇口の部分を身近にある毛布などでぬれないように保温する。
- ・保温材や電熱式凍結防止器を取り付ける。
- ・メーターボックス内を保温する。
- ・水道管の水抜きをする。

### ●もしも、凍結したら…

- ・自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からゆっくりお湯をかけて溶かしましょう。ただし、急に熱湯をかけると水道管や蛇口がひび割れ、破裂することがありますので注意しましょう。

### ●水道管が破裂したときは

- ・慌てずに水抜栓を締め、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

### ●普段から水抜栓の場所と動作を確認しておきましょう。

鏡石町上水道組合	電話
(株)東北デバイス工業	☎ 62-2741
久保設備工業(株)鏡石営業所	☎ 62-5452
(有)水橋商会	☎ 62-7830
(有)佐藤工業	☎ 62-6070
(有)清野設備	☎ 62-3070

●問い合わせ先 上下水道課 ☎ 62-2348・62-2119

## 除雪作業にご協力を…

●除雪作業には地域の皆さんの理解と協力が必要です  
除雪作業は、幹線道路・バス路線・公共施設へ通じる道路をなるべく早い時間帯に実施するよう努めておりますが、除雪・積雪状況などによって、時間帯が遅れる場合もありますのでご了承下さい。

### << 道路沿いの皆さんへ >>

- ◎歩道除雪は地域の方にご協力をいただくなど、体制を整えて行いましょう。
- ◎敷地内の雪を道路へ出すことは交通事故のもとです。絶対にやめましょう。
- ◎除雪車が通った後は、敷地の出入り口に雪が残ることがあります。出入り口の雪は各家庭で除雪をお願いします。

### << ドライバーの皆さんへ >>

- ◎路上駐車は除雪作業の妨げとなります。絶対にやめましょう。
- ◎雪道は道幅が狭くなります。子どもや高齢者に配慮して通行しましょう。

### ●問い合わせ先

- ▶町道 都市建設課 ☎ 62-2116
- ▶県道 須賀川土木事務所 ☎ 75-3196
- ▶国道 郡山維持出張所 ☎ 024-932-4486

# 納税Q & A

税は、定められた納期限までに納税者が自ら納めることが原則です。町では、自主財源を安定的に確保するため、自主納付の促進を図っておりますので、納期内納付にご協力ください。

**Q** 税金はどこで納めればよいのですか？

**A** 役場出納室、銀行など金融機関の窓口で納付できます。お忙しい方や日中お仕事等で不在の方は、ぜひ口座振替をご利用ください。

また、毎週日曜日午前8時30分から12時まで、日曜窓口を開庁しており、こちらでも納税ができます。

**Q** 納期限内に税金を納めたいけど、都合がつかさうにないのですが？

**A** 税金は納期限までに納付することになっています。

しかし、病気や収入の激減等の事情がある場合には期限を設けた上で分割して納付していただく等、個々の実情に応じた納税相談を行いますので、お早めにご連絡ください。

**Q** 延滞金はかかりますか？

**A** 納期限の翌日から延滞金の計算が始まり、納付が遅れるほど延滞金の額は大きくなります。

**Q** 税金を納めないとうなるの？

**A** 納期限後、一定期間内に督促状を発送します。督促状を発送した後、10日を経過した

## 《滞納処分の流れ》 督促状の発送 (催告書の発送)

財産の差押え

(預貯金・給与などの債権、土地・建物などの不動産等)

換価処分

(債権の取り立て、不動産等の公売の実施)

## 収納率向上対策強化月間

町では、自主財源の確保、滞納金の削減、また期限内納付者との公平性を保つため、12月を収納率向上対策強化月間とし、全庁体制での徴収を実施いたします。職員による訪問徴収や滞納処分を実施する予定ですので、未納のある方は、お早めに納税ください。

▼問い合わせ先  
税務町民課 ☎ 62-2114



## ふるさと納税 募集しています

「自分の生まれ育ったふるさとに貢献したい。自分と関わり深い地域を応援したい。」という趣旨のもと、平成20年度にふるさと納税制度(ふるさと鏡石ありがとう事業)が創設されました。昨年度までに、合計92件、14,524千円がふるさと納税寄付金として町に寄せられました。

引き続き、多くの皆さまからのご支援をお待ちしておりますので、ふるさと鏡石への温かな想いを「ふるさと納税」としてお寄せください。

### ●寄付金の使途

次の3項目から使途を選択

ふるさと納税の実績		
年度	件数	金額
平成20年度	17	379,961円
平成21年度	11	1,352,000円
平成22年度	7	614,741円
平成23年度	30	4,937,598円
平成24年度	14	4,105,180円
平成25年度	13	3,135,000円
合計	92	14,524,480円

でき、納税者の意向により寄付金を活用します。  
①文教施設の整備に関する事業  
②フローラ(花の女神)のまちづくり事業  
③その他特に使途を指定しないまちづくりに関する事業  
●特産品を贈呈します  
今年度より、ふるさと納税の額が一万円以上となる町外在住の個人の方を対象に、三千円相当の町特産品を贈呈しています。

町外在住のご親戚・知人などに、鏡石町の「ふるさと納税制度」についてご紹介ください。

### ●特産品の一例

特別栽培米「牧場のしずく5kg、特別純米酒 鏡の雫1、800ml、果物等(もも、りんご、なし、いちご)の詰め合わせ、お菓子の詰め合わせなど

▼問い合わせ先  
総務課 ☎ 62-2117



寄付金の一部が鏡石町立第一小学校の建設費用に充てられています

## 年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

平成26年12月10日～平成27年1月7日

この時期は、忘年会・新年会等で飲酒する機会が増える時期です。町の交通関係団体では、飲酒運転の撲滅のために「ハンドルキーパー運動」を推進しています。

町交通安全協議会、交通安全全協会、交通安全母の会では、交通安全運動期間中、町民の皆さんが安全に安心して過ごせるよう、各種交通安全運動を展開していきます。

運動では、飲酒運転撲滅を目指して町内の各飲食店への呼びかけや、シートベルト着用指導、夕暮れ・夜間時の交通事故防止について、広報車などを通して呼びかけています。

年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動スローガン「知らせよう 早めのライト あなたから」

◇問い合わせ先  
総務課 ☎ 62-2117



飲食店を訪問する交通安全母の会の皆さん

**ハンドルキーパー**

ハンドルキーパーとは、自動車仲間と飲食店などに行く場合に、お酒を飲まないで、仲間を自宅へ送り届ける人のことです。